

# 名城法学

## 第69巻 第4号

### 論 説

- ゲームレーティングシステムによるビデオゲームの法的規制  
—— HFSS 食品・飲料に係る子ども向けゲーム内広告の規制も  
含めた英国との比較考察 —— …… 笹岡 克比人 …… 1
- 代弁済請求権について  
…………… 柳 勝 司 …… 27
- 政党指導部は今でも所属議員の代理人なのか? (二)  
—— アメリカ連邦議会における政党指導部の発達と分極化 ——  
…………… 松本 俊太 …… 55
- 大正期フェミニズムの視点から「現実の人」分析と法へ  
…………… 松田 恵美子 …… 176

### 研究ノート

- 「日本軍慰安婦問題合意発表違憲確認」事件試説  
…………… 長谷川 乃 理 …… 91
- Mayaux の「保険契約における対価」に関する覚書  
…………… 松田 真 治 …… 109

### 翻 訳

- 台湾社会の変遷と民法の「姓氏規定」に関する改正  
…………… 陳 添 輝 …… 156
- 劉 涓 汶・  
松田 恵美子(訳)

### 法学会記事

名城大学法学会規約

名城大学法学会

2020



---

## 法学会記事

---

◇ 公法研究会（修士論文報告会）

会 場 10号館2階第1大会議室

日 時 2020年1月16日（木）13時30分より

報告者 西水 公一氏（名城大学大学院法学研究科修士課程）

報告題目 「雑所得における必要経費に関する考察」

報告者 西川 博士氏（名城大学大学院法学研究科修士課程）

報告題目 「交際費等と類似経費との区分」

◇ 法学会研究会（選書出版報告会）

会 場 10号館2階第1大会議室

日 時 2020年2月6日（木）13時10分より

報告者 矢嶋 光氏（政治学・准教授）

報告題目 「芦田均と日本外交 一連盟外交から日米同盟へ一」

◇名城大学法学会規約

(名称)

第1条 本会は、名城大学法学会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、名城大学法学部事務室に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員の法学研究の向上をはかり、もってわが国法学研究の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、その目的を達するために下記の事業を行う。

- 1 紀要「名城法学」・研究選書等の刊行
- 2 定例研究会の開催
- 3 学術講演会の開催
- 4 会員の研究の充実及び勉学の向上に必要な事業
- 5 その他必要な事業

(会員)

第5条 本会は、次の者をもって組織する。

① 普通会员

- 1 本学法学部専任教員（法律学・政治学担当）
- 2 本学法学部・法学研究科学生

② 特別会員

1 賛助会員

- (イ) 本学法学部特任・契約教員（法律学・政治学担当）
- (ロ) 本学法学部・法学研究科卒業生
- (ハ) 本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を経た者

2 名誉会員

- (イ) 本会の発展に特に功労があり、評議員会の決議を経た者

(会費)

第6条 会員は、別表に定めるところにより、会費を納めるものとする。

(役員)

第7条 本会は、次の役員を置く。

- 1 会長 1人
- 2 理事 若干人
- 3 監事 若干人

(役員を選任及び任期)

第8条 会長は、法学部長をもって充てる。

- ② 役員は、評議員の中から会長が指名し、評議員会の承認を得る。
- ③ 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第9条 会長は、会務を統括し、会議の議長となり本会を代表する。

- ② 会長及び理事ならびに監事は理事会を組織する。
- ③ 理事には、編集、会計及び庶務の担当を設ける。
- ④ 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

(評議員会)

第10条 評議員会は、毎年1回以上開く。

- ② 評議員は、教員の普通会員をもって充て、評議員会を組織し、本会の最高の意思を決する。

(議決)

第11条 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席評議員の過半数をもって決する。

(議事)

第12条 評議員会は、次の事項を議決する。

- 1 予算、決算に関する事項
- 2 事業計画に関する事項
- 3 規約改正に関する事項
- 4 その他、理事会が必要と認める事項

(事務処理)

第13条 本会の事務は、法学部事務室で行う。

## 法学会規約

(規約の改正)

第14条 本規約を改正するには、評議員会において出席評議員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(内規)

第16条 この規約の施行に関し必要な事項は、内規でこれを定める。

附 則

この規約は昭和25年6月25日から施行する。

附 則

この規約は平成2年4月26日から施行する。

附 則

- ① この規約は平成11年3月11日から施行する。
- ② 教員の年会費は平成11年度より学生会員の入会金及び年会費は平成12年度から実施する。

附 則

この規約は平成15年4月24日から施行する。

附 則

この規約は平成23年11月10日から施行する。

## 別表(第6条関係)

普通会員(教員)	入会金	5,000円	会費	年額 10,000円
普通会員(学生)	入会金	5,000円	会費	年額 7,000円
賛助会員	入会金	5,000円	会費	年額 10,000円

\*従来、普通会員であった賛助会員は、入会金を納めることを要しない。

\*名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

執筆者	(掲載順)
笹岡 克比人	名城大学法学部准教授
柳 勝 司	名城大学法学部教授
松 本 俊 太	名城大学法学部教授
長谷川 乃 理	名城大学法学部准教授
松 田 真 治	名城大学法学部准教授
陳 添 輝	世新大学法学院教授
松 田 恵美子	名城大学法学部教授
劉 涓 汶	名城大学法学部特任助手

名城法学 第69巻 第4号

令和2年3月10日印刷

令和2年3月16日発行

〒468-8502

名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地

編集兼 名城大学法学会  
 発行者 代表者 伊川正樹

〒466-0025

名古屋市昭和区下槌町2-22

印刷所 株式会社 一誠社

# MEIJO HOGAKU

## MEIJO LAW REVIEW

Vol. 69 No. 4 2020

### Articles

- Regulating Video Games Through the Use of  
Video Game Rating Systems:  
A Comparative Study of Video Game Regulations Including  
Those of In-Game Child-Focused HFSS Food and Drink  
Advertising Between Japan and the UK  
..... Katsuhito SASAOKA ..... 1
- Le devoir de décharger le mandataire d'obligation  
..... Katsuji YANAGI ..... 27
- Are Party Leaders Still an Agent of Its Members?:  
The Evolution of Party Leadership and Polarization  
in the U.S. Congress. (Part 2 of 2)  
..... Shunta MATSUMOTO ..... 55
- A Notion of "Real Man" through the Lens  
of Legal History and Feminism  
..... Emiko MATSUDA ..... 176

### Notes

- Materials on Case 2016 Hun-Ma 253  
by Constitutional Court of Korea  
..... Nori HASEGAWA ..... 91
- Note de «La contrepartie dans le contrat d'assurance»  
(par Luc Mayaux)  
..... Masaharu MATSUDA ..... 109

### Translation

- Change of Society and Amendment of Civil Law in Taiwan  
..... Tian hui CHEN/  
Emiko MATSUDA/  
Juan wen LIU ..... 156

### Report of the Association

Published Quarterly by  
The Meijo University  
Law Association